

令和2年7月22日

市内小中学校の保護者の皆様

瑞穂市教育委員会

新型コロナウイルス感染症への対応に関するお願い（7月22日追加版）

日頃は、各学校の教育活動にご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症への対応に関しては、感染者発生時の対応の方法等について、すべての保護者の皆様に正しくご理解いただきたいと願い、令和2年7月15日付けで市として統一した内容でお知らせしたところです。

さて今般、県立高等学校において感染者の確認がされたとの報道発表がありました。今回の事案を踏まえ、対応の方法等について追加しましたので、お知らせします。

下記に示す内容となりますので、ご理解ご協力よろしくお願ひします。

記

1 新型コロナウイルス感染者発生時等の対応について

各ご家庭で次のような状況になった場合は、下記のように対応をお願いします。

これらの対応は、全て文部科学省が示す「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」や岐阜県教育委員会による「学校再開ガイドライン」等に示された内容に基づいた対応です。

下記の1)～7)の場合、または児童生徒が体調不良（発熱等）の場合は、学校へお知らせください。 **追 加**

幼稚園や保育所、高等学校等に通う兄弟姉妹がいる場合は、該当の園や学校等に連絡いただけると、感染拡大の防止につながります。

1) 児童生徒（本人）が「感染者」となった場合

医療機関等から児童生徒の保護者に連絡が伝えられます。連絡を受けた後、速やかに保護者の方は、学校へお知らせください。

児童生徒本人は、保健所等の指示に従って対応します。出欠席の扱いとしては、入院等をする場合でも「出席停止」となり、「欠席」とはなりません。

学校は、学校医や教育委員会・市の指導により、臨時休業等の措置が取られます。

2) 児童生徒（本人）が「濃厚接触者」となった場合

① 家族や児童生徒が所属する団体等で「感染者」が発生した時、保健所等から児童生徒が「濃厚接触者」に特定されることがあります。同じ団体にいても「濃厚接触者」にならないこともあります。

児童生徒が「濃厚接触者」に特定されたかどうか、結果が分かり次第、保護者の方は学校へお知らせください。

② 「濃厚接触者」に特定された児童生徒本人は、自宅待機となります。そして、保健所等の指示により検査等を受けます。出欠席の扱いとしては「出席停止」となり、「欠席」とはなりません。

この段階では、該当の児童生徒はあくまでも「濃厚接触者」であり、「感染者」ではありません。よって、他の児童生徒については通常通り、授業を受けます。

3) 「濃厚接触者」と特定された児童生徒が、検査の結果、「感染者」と判明した場合

この場合、学校は、学校医や教育委員会・市の指導により、臨時休業等の措置が取られます。

その後、保健所等の指示により、ヒアリングが実施されます。

保健所等によるヒアリングの結果に基づいて、保健所等が児童生徒の中から「濃厚接触者」を特定します。

「濃厚接触者」に特定された児童生徒は、自宅待機となります。そして、保健所等の指示により、検査を受けることになります。

4) 児童生徒（本人）が念のためPCR検査を受けることになった場合 **追加**

児童生徒（本人）が「感染者」でもなく「濃厚接触者」でもなく、念のために PCR 検査を受けることになった場合、保護者の方は学校までお知らせください。また、PCR 検査の結果がわかり次第、学校まで連絡願います。児童生徒（本人）はPCR検査の結果が陰性と判明するまで自宅待機となります。

5) ご家族の方が「感染者」となった場合

ご家族の方が「感染者」となった場合、保健所等から児童生徒が「濃厚接触者」に特定される場合があります。

児童生徒が「濃厚接触者」に特定された場合は、2) の対応となります。

6) ご家族の方が「濃厚接触者」となった場合 **追加**

ご家族の方が「濃厚接触者」となった場合、児童生徒は自宅待機となります。そして、保健所等の指示により、検査を受けることになります。

児童生徒が「濃厚接触者」に特定された場合は、2) の対応となります。

7) ご家族の方が念のためにPCR検査を受けることになった場合 **追加**

ご家族の方が「感染者」でもなく「濃厚接触者」でもなく、念のためにPCR検査を受けることになった場合、児童生徒は、体調不良でなければ、登校できます。このような場合、保護者の方は学校までお知らせください。また、PCR検査の結果がわかり次第、学校まで連絡願います。

3 児童生徒の登校前、活動前の健康チェックについて **追加**

児童生徒の健康チェックについては、登校前にご家庭で検温等の体調の確認をいただいているところですが、土曜日・日曜日及び祝日の体調についても検温や体調確認を行っていただき、学校の健康チェック表への記入をお願いします。

また、中学校における部活動はもちろんのこと、スポーツ少年団の活動等、学校外の活動においても、活動前にご家庭で検温を含む体調の確認をお願いします。

4 新型コロナウイルス感染症対応に係る個人情報の保護及び風評被害の防止について

新型コロナウイルス感染症発生時、感染に関わる児童生徒やご家族の特定につながるお問い合わせには回答できませんので、ご理解をお願いします。当該児童生徒やそのご家族のプライバシーを守るために必要な対応ですので、ご了承をお願いします。

また、児童生徒やそのご家族の風評被害につながるような言動についても、ご配慮をお願いします。